# 電ガネット 操作マニュアル 小売電気事業編

2025年6月

# 目次

1	はじめに.		3
	1-1 木マ <sup>ー</sup>	ュアルの位置付け	3
-	I I (T) (	17 70 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
2	電子申請	青の方法	4
2	2-1.手続作	作成の流れと届出ごとの注意点	4
2	2-2.各手線	売共通	6
	2-2-1.	提出	6
	2-2-2.	問合せへの対応	17
	2-2-3.	結果通知	22
2	2-3.小売電	電気事業変更届出	24
	2-3-1.	提出	24
	2-3-2.	問合せへの対応	32
	2-3-3.	結果通知	32
2	2-4.小売電	電気事業氏名等変更届出	33
	2-4-1.	提出	33
	2-4-2.	問合せへの対応	36
	2-4-3.	結果通知	36
2	2-5. 小売	電気事業承継届出	37
	2-5-1.	提出	37
	2-5-2.	問合せへの対応	39
	2-5-3.	結果通知	39
3	その他		40
-	3-1.手続の	D検索/確認	40

:	3-2.印刷	45
:	3-3.CSV 出力	46
	3-4.操作履歴の確認	48
	3-5.用語集	40
•	D-3.//	45
4	よくある質問	50
改	訂履歴	58

#### 【最新の更新内容のお知らせ】

• 小売電気事業休止(廃止)届出の手続情報の CSV 出力機能を追加

3-3.CSV 出力 (P46 参照)

# 1 はじめに

### 1-1. 本マニュアルの位置付け

本マニュアルは、電気事業法における小売電気事業の一部手続について、電ガネットを用いて提出する方法を整理したものです。「電ガネット操作マニュアル共通編」の内容を把握していることを前提として、小売電気事業に関するものに特化して記述したものとなりますので、共通的な内容や基礎的な内容については「電ガネット操作マニュアル共通編」をご参照ください。

#### 【本マニュアルの対象手続】

本マニュアルでは、以下の手続に関する電ガネットの操作方法について記載しています。

電ガネットにおける手続名	条文
小売電気事業変更届出	電気事業法第2条の6第4項
小売電気事業氏名等変更届出	電気事業法第2条の6第4項
小売電気事業承継届出	電気事業法第2条の7第2項
小売電気事業休止(廃止)届出	電気事業法第2条の8第1項

#### 【利用上の注意点】

- ◆ 電ガネットのご利用にあたっては Google Chrome を推奨します。その他、サポート対象ブラウザとして、Edge、FireFox、Safari も利用可能ですが、画面が正しく出力されない可能性がありますので、ご注意ください。なお、IE(Internet Explorer)は利用できません。
- ◆ システム動作に影響する可能性があるため、同一ブラウザにて複数のウィンドウやタブを開くこと はお控えください。

# 2 電子申請の方法

### 2-1. 手続作成の流れと届出ごとの注意点

#### 【手続作成の流れ(概要)】

これまで紙に記載し提出していた届出を、電ガネット上で必要項目を入力し、必要な電子ファイ ルを添付したうえで、提出することが可能になりました。手続の作成~提出までの流れは以下のとお りです。

# **壬続作成フテップ**

<u>手続作成人デツノ</u>		
<b>▼</b> ホームページ		
▼ 手続作成開始画面		
▼ 基礎情報画面( / 手入力部分あり)		
▼ 詳細情報画面( / 手入力部分あり)		
▼ 書類添付画面( / 手入力部分あり)		
▼ 提出前最終確認画面		
▼ 提出完了画面		

電子申請が可能な手続は以下のとおりです。

#### 電子申請対象手続:

小売電気事業変更届出、小売電気事業氏名等変更届出、小売電気事業承継届出、小売電 気事業休止(廃止)届出

上記以外の小売電気事業の手続は、従来どおり管轄機関に様式を紙書類等で提出してください。 本マニュアルの 2-2. 以降では上記対象手続共通機能、小売電気事業変更届出、小売電気事 業氏名等変更届出、小売電気事業承継届出、問合せ対応、結果通知に関する操作の詳細を記載 しています。(小売電気事業休止(廃止)届出も他手続同様の流れになります。) なお、ご不明点等 があれば、ヘルプデスクにお問い合わせください。

#### 【各手続の提出時の注意点】

電ガネットで各手続を提出いただく際のポイントは、以下のとおりです。

#### > 小売電気事業変更届出

- ・ 登録内容のうち、供給能力確保に関する軽微な変更があった場合は、本届出を提出してください。変更内容が軽微な変更に該当しない場合は、小売電気事業変更登録申請の提出が必要です。軽微な変更の詳細については、2-3. 小売電気事業変更届出に記載しています。
- ・ すでに小売電気事業を廃止している事業者、または解散した事業者は本届出を提出いただけません。

#### 小売電気事業氏名等変更届出

- ・ 登録内容のうち、氏名又は名称、住所、代表者の氏名、主たる営業所その他の営業所の名称及び所在地、事業開始の予定年月日に変更があった場合は、本届出を提出して ください。
- ・ すでに小売電気事業を廃止している事業者、または解散した事業者は本届出を提出いただけません。

#### > 小売電気事業承継届出

- ・ 小売電気事業の全部の譲渡または小売電気事業者について会社の分割や事業承継が あった場合は、承継者(小売電気事業を譲渡される者)が本届出を提出してください。
- ・ 承継者が本届出を提出する場合は、承継分の小売電気事業について、被承継者(小売電気事業を譲渡する者)による小売電気事業変更届出や小売電気事業休止(廃止)届出、解散届出の提出は不要です。
- ・ 承継に伴い被承継者の登録内容から変更になる事項がある場合は、小売電気事業承 継届出の受理後に申請または届出が必要です。

# 2-2. 各手続共通

#### 2-2-1.提出

トップページで「手続を作成する」を押下、もしくはメニューバーから「新規手続」メニューを選択し、新規手続選択画面で作成したい届出を押下してください(下図の赤枠部分)。

トップページ(イメージ)



「新規手続」メニュー>新規手続画面(イメージ)



手続開始画面で表示される情報を確認し、<開始>ボタンを押下してください。

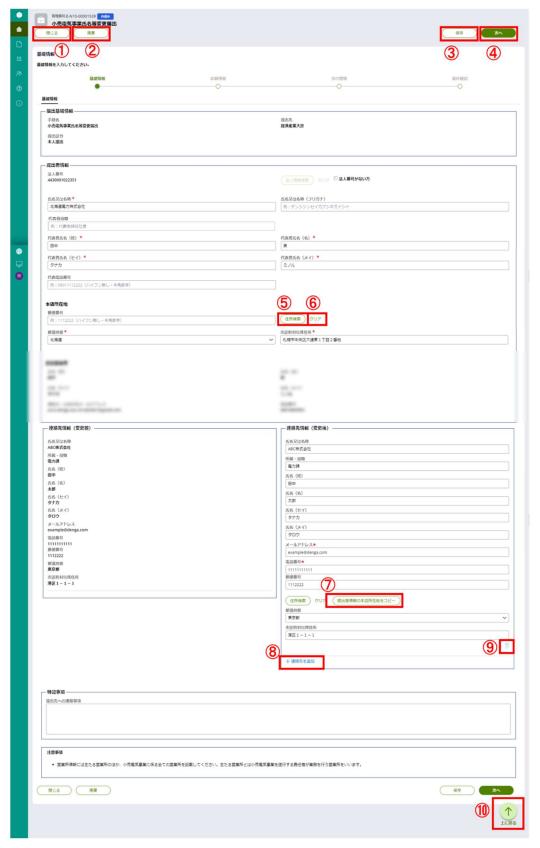
#### 小売電気事業変更届出>手続作成開始画面(イメージ)



#### 【基礎情報画面】

基礎情報画面にて、必要事項を入力してください。項目名に「\*」がついている項目は、入力必須の項目になります。項目にカーソルをあてると、黒い吹き出しで入力の際の注意点が表示される場合があります。また、各項目には灰色の文字で入力例が表示されています。これらの入力補助機能を参考にしながら、入力作業を実施してください。入力が完了したら、〈次へ〉ボタンを押下してください。

#### 小売電気事業氏名等変更届>基礎情報画面(イメージ)



### 各ボタン等の用途は、以下のとおりです。

No.	アイコン	説明
1	閉じる	トップページ/検索結果一覧に戻ります。
2	廃棄	作成中の手続を廃棄します。提出前の手続の み廃棄可能です。一度廃棄を実行すると、以 後参照することはできません。
3	保存	作成中の手続を一時的に保存します。ボタンを 押下した後も編集することが可能です。
4	次へ	手続の提出手順を次に進めます。 画面に表示されている手続情報を入力完了し た後に押下します。
5	住所検索	郵便番号を入力した後にボタンを押下すると、 住所を自動入力します。 ※住所検索のためには郵便番号を3桁以上 入力する必要があります。
6	クリア	入力されたデータをクリアします。
7	提出者情報の本店所在地をコピー	提出者情報の本店所在地を自動入力します。 ※小売電気事業氏名等変更届出、小売電 気事業承継届出固有のボタンです。
8	十 連絡先を追加	連絡先が複数ある場合に、入力欄を追加できます。 ※小売電気事業氏名等変更届出、小売電気事業承継届出固有のボタンです。
9		データを削除できます。
10	上に戻る	画面の最上部に戻ります。

手続情報の入力時に必須項目が入力されていない場合や、所定の条件が満たされていない場合、エラーが表示されます。エラーが発生している場合は、該当項目の下部にエラーメッセージが表示されます。エラー項目が解消されていない状態で次の画面へ進もうとすると、画面上部に警告文が表示され、次に進むことができません。該当箇所を修正し、再度 〈次へ〉ボタンを押下して〈ださい。

#### 項目に不備があった場合のエラー(イメージ)

氏名又は名称*	氏名又は名称(フリガナ)
例:でんししんせい株式会社	例:デンシシンセイカブシキガイシャ
必須項目を入力してください。	
代表者役職	
例:代表取締役社長	

#### 必須項目が空欄だった場合の警告画面(イメージ)



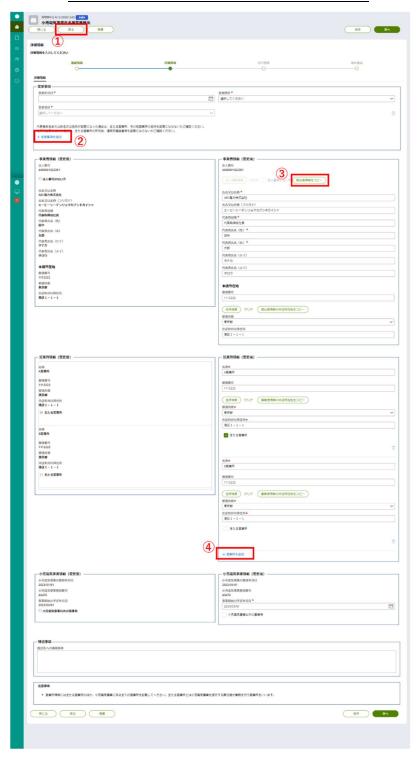
#### 入力項目が所定の条件を満たしていない場合のエラー(イメージ)



#### 【詳細情報画面】

詳細情報画面にて、必要事項を入力してください。

小売電気事業氏名等変更届出>詳細情報画面(イメージ)



各ボタン等の用途は、以下のとおりです。

※上記画像は小売電気事業氏名等変更届出の詳細画面になります。No.5 以降のボタンについては、小売電気事業変更届出または小売電気事業承継届出の詳細情報画面に表示されます。

No.	アイコン	説明
1	戻る	前の画面に戻ります。
2	十 変更事項を追加	変更事項が複数ある場合に、入力欄を追加できます。  ※小売電気事業氏名等変更届出固有のボタンです。詳細は 2-4-1. 提出をご覧ください。
3	提出者情報をコピー	事業者情報が提出者情報と一致する場合に、 ボタンを押下すると、提出者情報が自動入力さ れます。
4	十 営業所を追加	営業所が複数ある場合に、入力欄を追加できます。 ※小売電気事業氏名等変更届出固有のボタンです。
5	十 自社電源を追加	自社電源が複数ある場合に、入力欄を追加できます。  ※小売電気事業変更届出固有のボタンです。 詳細は 2-3-1. 提出をご覧ください。
6	十 契約の相手方を追加	相対契約が複数ある場合に、入力欄を追加できます。  ※小売電気事業変更届出固有のボタンです。 詳細は 2-3-1. 提出をご覧ください。
7	電力の内訳の印刷	押下すると小売電気事業変更届出の電力の内 訳を印刷します。 ※小売電気事業変更届出固有のボタンです。 詳細は 3-2. 印刷をご覧ください。

No.	アイコン	説明
8	届出・申請判定	※小売電気事業変更届出固有のボタンです。 詳細は 2-3-1. 提出をご覧ください。
9	被承継者検索	被承継者を選択するためのボタンです。 ※小売電気事業承継届出固有のボタンです。 詳細は 2-5-1. 提出をご覧ください。

#### 【添付書類画面】

詳細情報画面での入力が完了し、次に進むと、「添付書類」画面が表示されます。画面上部の 説明文や右側に表示される注意書きを参照のうえ、添付が必要な書類を確認してください。

- ① アップロード対象の書類のチェックボックスにチェックマを入れてください。
- ② <新規追加>ボタンを押下すると、ファイル添付用ポップアップが表示されます。



小売電事業変更届出>添付書類画面(イメージ)

- ③ 添付書類のファイルをアップロードしてください。
- ④ アップロードしたファイルのカテゴリを選択してください。この際、①でチェック∨を入れた内容とカテ ゴリの種類が一致していない場合、手続を提出できないため、ご注意ください。
- ⑤ 必要に応じて、添付ファイルの説明を記載してください。
- ⑥ <添付>ボタンを押下してください。

#### 添付書類画面>ファイル添付画面(イメージ)



- ⑦ 添付した書類をダウンロードしたい場合は、⑦ファイル形式のアイコンを押下してください。
- ⑧ ファイル形式の種類によって、プレビュー表示やダウンロードができるものがあります。詳細は下記の一覧を参照ください。添付書類の内容を確認し、<次へ>ボタンを押下(®)してください。

#### 小売電気事業変更届出>添付書類画面(イメージ)



### 【添付可能なファイル形式について】

アイコン	説明	プレビュー表示	ダウンロード
٨	拡張子が pdf のファイル添付時に表示されます(※)。	0	0
X	拡張子が xls、xlsx のファイル添付時に表示されます(※)。	×	0
w	拡張子が doc、docx のファイル添付時に 表示されます(※)。	×	0
=	拡張子がtxtのファイル添付時に表示されます。	×	0
	拡張子が png、bmp、jpeg、jpg、tif、 tiffのファイル添付時に表示されます。	O ※tif、tiffの場合 は不可	0
P	拡張子が ppt、pptx のファイル添付時に 表示されます(※)。	×	0
	上記以外のファイル添付時(rtf、csv、 tsv、zip 等)に表示されます(※)。	×	0

<sup>※</sup>パスワードの設定を行ったファイルは添付できません。

#### 【最終確認画面】

- ① 手続の内容に確認事項がある場合に、確認メッセージが表示されます。 修正する必要がない場合は、「上記を確認しました。」のチェックボックスにチェックマを入れてください。
- ② 修正する場合は〈戻る〉ボタンを押下して、該当項目を修正してください。
- ③ 手続提出内容を最終確認し、<提出>ボタンを押下してください。

小売電気事業変更届出>最終確認画面(イメージ)



提出完了画面でく閉じる>ボタンを押下してください。ステータスが「確認中」になっている間は、手続は審査中の状態です。審査者から通知が届くまで必要な作業はありません。

小売電気事業変更届出>提出完了画面(イメージ)



#### 2-2-2. 問合せへの対応

手続の内容に不備や不明点等があった場合、提出担当者のメールアドレスへ、審査者(資源エネルギー庁)から問合せの通知メールが届きます。メールに添付された URL を押下すると、電ガネットのログイン画面へ遷移します。

#### 問合せ通知メール(イメージ)

様

電ガネットをご利用いただきありがとうございます。

提出いただいた手続について、担当者より問合せがありました。 下記URLから電ガネットにログインし、問合せ内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

管理番号: E-N11-00000195 手続:小売電気事業変更届出

ログイン画面URL: https://acciap-denga-dt3.pegacloud.net/prweb/PRAuth

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。

※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、

ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明点などございましたら、下記までお問い合わせください。

<電ガネットヘルブデスクお問い合わせ先>

050-2018-7696

<受付時間>

平日9:00~18:00

問合せを受けた手続の件数は、トップページに「差戻し」件数として表示されます。

該当の手続と問合せ内容を確認したい場合は、ホームページの「差戻し」を押下する、もしくは 「手続一覧」メニューを選択し、「差戻しの手続」一覧から、受領した通知メールに記載されている管理番号が記載されている手続の行を押下してください。

手続一覧 電ガネット ★ ホーム 作成中の手続 **新規手続** 作成日 管理番号 手続名 2025/06/19 E-N02-00005641 発電事業変更届出 E-N01-00012850 2025/06/18 発電事業届出 アカウント管理 E-N02-00005635 2025/06/17 発雷事業変更届出 ② よくあるご質問 受理・審査待ちの手続 (i) お知らせ 提出日 管理番号 手続名 2025/03/05 E-N01-00012808 発電事業届出 2025/06/17 G-N02-00001718 ガス小売事業変更届出 2025/06/23 G-N05-00000022 (一導) 供給計画届出 差戻しの手続 差戻し発生日 管理番号 2025/02/10 E-N05-00000707 発電事業解散届出

E-N05-00000706

E-N02-00004058

発電事業解散届出

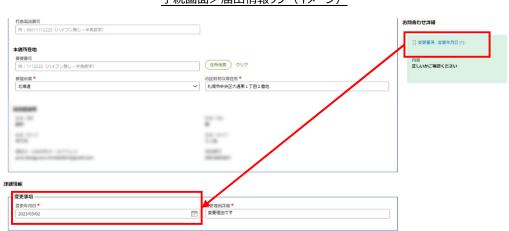
発電事業変更届出

2025/02/10

2022/12/07

「手続一覧」メニュー>手続一覧画面(イメージ)

届出情報タブの詳細画面にて、問合せ内容を確認することができます。また、画面右側の「お問合せ詳細」に、問合せ内容の詳細が記載されている場合があります。お問合せ詳細の青文字部分を押下すると、届出情報の該当箇所に自動でスクロールされます。必要に応じて、該当項目の修正等を実施してください。



手続画面>届出情報タブ(イメージ)

手続画面>届出情報タブ(イメージ)



過去の問合せ内容は、問合せタブの「問合せ一覧」から確認できます。

問合せ内容を踏まえて手続を取下げる場合は、<取下げ>ボタンを押下すると、手続を取下げることができます。

問合せ内容の確認・修正が完了し、手続を再提出する場合、問合せ一覧で <回答する> ボタンを押下すると、問合せ回答画面が表示されます。

問合せタブ>問合せ一覧(イメージ)



「回答本文」に、問合せに対する回答を記入し、〈提出前確認へ〉ボタンを押下して〈ださい。

#### 問合せ回答画面(イメージ)



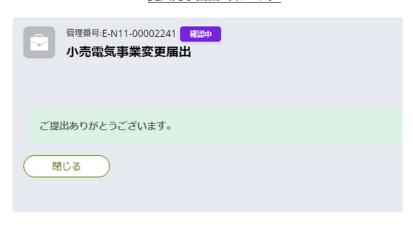
提出前確認画面では、問合せ回答画面で記入した回答本文が、画面上部に表示されます。また前回提出時から修正した項目に対し、オレンジ色のハイライトが表示されます。修正内容を確認し、<提出>ボタンを押下してください。

提出前確認画面(イメージ)



提出完了画面が表示されるので、<閉じる>ボタンを押下してください。問合せ回答が完了となり、審査者に提出通知が送信されます。

提出完了画面(イメージ)



問合せが複数回実施されることがあります。その場合は、都度、提出者宛てに通知メールが送信されます。内容を確認し、回答または手続の取下げを実施してください。

#### 2-2-3. 結果通知

各種届出が審査者により受理されると、提出担当者のメールアドレスへ受理完了の通知メールが 送信されます。

なお、提出後に、審査者と提出者の間で該当手続の取下げが合意された場合、審査者が取下 げ処理を行うことで、提出者に取下げの通知メールが送信されます。

#### 受理通知メール(イメージ)

#### 様

電ガネットをご利用いただきありがとうございます。

提出いただいた手続を受理しました。

提出いただいた内容については、下記URLから電ガネットにログインし、ご確認いただきますようお願いいたします。

管理番号: E-N11-00000195

手続:小売電気事業変更届出

ログイン画面URL: https://accjap-denga-dt3.pegacloud.net/prweb/PRAuth

下記URLを参考に、社号他変更となる事業者の方は、OCOTO会員情報管理システムへ各種申請を実施してください。 https://www.ocoto.or.jp/kaiin/

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。

※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、

ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明点などございましたら、下記までお問い合わせください。

<電ガネットヘルブデスクお問い合わせ先>

050-2018-7696

<受付時間>

平日9:00~18:00

#### 取下げ通知メール(イメージ)

#### 様

電ガネットをご利用いただきありがとうございます。

提出いただいた手続が担当者より取下げられました。

管理番号: E-N11-00000193

手続:小売電気事業変更届出

ログイン画面URL: https://accjap-denga-dt3.pegacloud.net/prweb/PRAuth

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。

※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、

ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明点などございましたら、下記までお問い合わせください。

<電ガネットヘルブデスクお問い合わせ先>

050-2018-7696

<受付時間>

平日9:00~18:00

電ガネット上で結果を確認する場合には、ログイン後、「手続一覧」メニューの「すべての手続」から、法令、手続、提出先を選択してください。取下げた手続を確認したい場合は、「取下げを含む」 にチェックマを入れてください。審査者が取下げた手続についても、チェックマを入れることで表示させることができます。

該当する手続の行を押下すると結果を確認することができます。通知メールに記載の管理番号を フィルタにかけると、より簡単に該当する手続を見つけることができます。



「手続一覧」メニュー>手続一覧画面

審査タブに「受理日」「文書番号」「小売電気事業登録番号」が表示されます。

受理完了後は、手続の編集はできません。提出内容に変更が生じた場合は、各種手続を提出してください。



手続一覧画面>手続画面(イメージ)

# 2-3. 小売電気事業変更届出

小売電気事業変更届出の概要については **1-1. 本マニュアルの位置づけ**、**2-1. 手続作成の 流れと届出ごとの注意点**をご参照ください。

#### 2-3-1. 提出

提出時の主な留意点は以下のとおりです。

- ・ 登録内容のうち、供給能力確保に関する軽微な変更(施行規則第3条の6)があった場合は本届出を提出してください。軽微な変更については、本章の届出・申請判定をご参照ください。
- ・ 軽微な変更に該当しない場合は、小売電気事業変更登録申請の提出が必要です。
- ・ すでに小売電気事業を廃止している事業者、または解散した事業者は本届出を提出することはできません。
- ・ 氏名又は名称、住所、代表者の氏名、主たる営業所その他の営業所の名称及び所在地、 事業開始の予定年月日に変更があった場合は、2-4. 小売電気事業氏名等変更届出の提 出が必要です。詳細は2-4 小売電気事業氏名等変更届出をご参照ください。

メニューで「新規手続」を押下し、「小売電気事業変更届出」を押下してください。



「新規手続」メニュー>新規手続画面(イメージ)

#### 【基礎情報画面】

手続作成開始画面、基礎情報画面の入力操作は、各手続共通と同様です(<u>2-2-1. 提出</u>を参照)(小売電気事業変更届出に連絡先情報欄は存在しません)。

#### 【詳細情報画面】

詳細情報画面では各項目に登録情報が自動反映されます。変更がある場合は、該当箇所を 上書きしてください。また、**〈需要・供給能力の見込み情報〉**セクションでは、画面の左側に変更 前の登録情報が自動反映されていますので、入力時にご活用ください。

修正が完了したら、く次へ>ボタンを押下してください。

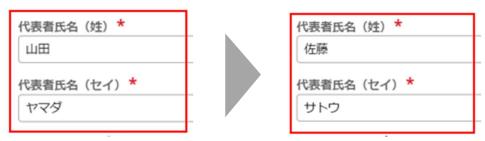


小売電気事業変更届出>詳細情報画面(イメージ)

小売電気事業変更届出>詳細情報画面>変更前と変更後の項目(イメージ)



#### 小売電気事業変更届出>詳細情報画面>項目の修正(例)



**<電気の内訳>**セクションでは、自社電源や相対契約を複数入力することが可能であり、操作ステップは以下のとおりです(※自社電源の追加について記載していますが、相対契約も同様の手順でデータ入力が可能です)。

- ① <+自社電源を追加>ボタンを押下し、必要情報を入力してください。
- ② ①完了後、入力不備がないことを確認し、<設定>ボタンを押下してください。
- ③ 自社電源を複数追加する場合は、①②を繰り返してください。

小売電気事業変更届出>詳細情報画面>電力の内訳>自社電源(イメージ)



#### 小売電気事業変更届出>詳細情報画面>電力の内訳>自社電源の新規追加 (イメージ)



④ 入力したデータを編集・削除する場合は、各データの <編集 > <削除 > ボタンをご利用ください。過去手続で登録済みのデータを削除したい場合は、⑤~⑦の操作を実施してください。

小売電気事業変更届出>詳細情報画面>電力の内訳>自社電源の編集・削除(イメージ)



⑤ 削除したいデータ上にあるく編集>ボタンを押下してください。

#### 小売電気事業変更届出>詳細情報画面>既に登録されている自社電源の削除(イメージ)



- ⑥ 〈廃止・削除〉チェックボックスにチェックしてください。(※相対契約の場合は、〈契約終了 >チェックボックスにチェックしてください)
- ⑦ 〈設定〉ボタンを押下してください。

小売電気事業変更届出>詳細情報画面>自社電源の編集>廃止・削除(イメージ)



#### <詳細情報画面-届出・申請の判定>

小売電気事業変更届出は、供給能力確保に関する変更内容が**軽微な変更(施行規則第3**条の6)に該当する場合に提出いただく手続です。

変更後の供給能力確保に関する情報が下記の軽微な変更の条件に該当しない場合は、本届出を提出することはできません。

#### > 軽微な変更とは

変更後の供給能力として見込まれる値を変更後の最大需要電力として見込まれる値で除した値が

- ✓ 増加する場合又は変わらない場合
- ✓ 減少する場合で、当該値が 1.08 以上であり、かつ、変更後の供給能力として見込まれる値のうち、卸電力取引市場からの調達に係る値を除いた値が変更後の最大需要電力として見込まれる値以上であるもの

※ ただし、上記いずれかに該当する場合でも下記のいずれかに当てはまる場合は軽微な変更の対象外となります。

- a. 最大需要電力が大幅に増加するとき(150万kW以上又は2倍以上の増加)
- b. 供給能力が大幅に減少するとき(150万kW以上又は半分以上の減少)
- c. 沖縄及び離島への供給を開始するとき

<届出・申請の判定>セクションでは、登録情報と手続画面に入力された情報をもとに、供給能力確保に関する変更内容が、軽微な変更に該当するかを判定することが可能です。

軽微な変更と判定された場合は、本届出を提出することができます。**軽微な変更に該当しないと判定された場合は、小売電気事業変更登録申請の様式を紙書類で管轄機関に提出してください。** 

#### ▶ 届出·申請の判定セクションの説明

#### ①変更前:

登録情報が自動反映されます。

※各項目が空白の場合はヘルプデスクまでお問合せください。

#### ②変更後:

<詳細情報画面-需要・供給能力の見込み情報(変更後)、電力の内訳> セクションに入力した内容が自動反映されます。

本セクションでは「沖縄及び離島への供給開始有無」で"有"・"無"のいずれかを必ず選択してください。

③届出・申請判定ボタン:

押下すると①②の情報をもとに軽微な変更に該当するかの判定を実施します。

④クリア:

判定結果および自動計算結果をクリアします。

- ⑤計算結果:
- ①②の情報をもとに判定に必要な条件項目を自動計算します
- ⑥判定結果:

軽微な変更に該当するか、判定結果を表示します。

#### 小売電気事業変更届出>詳細情報画面>届出・申請の判定(イメージ)



#### 【添付書類画面】

必要に応じて添付書類の追加を実施し、〈次へ〉ボタンを押下してください。

#### 【最終確認画面】

登録情報から変更した箇所がハイライト表示されます。入力内容が正しいことを確認し、<提出>ボタンを押下してください。

#### 2-3-2. 問合せへの対応

問合せへの対応については、各手続共通と同様です(2-2-2. 問合せへの対応を参照)。

#### 2-3-3. 結果通知

結果通知については、各手続共通と同様です(2-2-3. 結果通知を参照)。

# 2-4. 小売電気事業氏名等変更届出

小売電気事業氏名等変更届出の概要については 1-1. 本マニュアルの位置づけ、2-1. 手 続作成の流れと届出ごとの注意点をご覧ください。

#### 2-4-1. 提出

提出時の主な留意点は以下のとおりです。

- ・ 登録情報のうち、氏名又は名称、住所、代表者の氏名、主たる営業所その他の営業所の 名称及び所在地、事業開始の予定年月日に変更があった場合は、本届出を提出してくだ さい。
- ・ 氏名又は名称、住所、主たる営業所の名称及び所在地、代表者氏名の変更があった場合は、当該変更が行われたことを証する書類(登記事項証明書(変更の履歴が分かるもの))を添付書類として提出してください。
- ・ すでに小売電気事業を廃止している事業者、または解散した事業者は本届出を提出することはできません。

メニューで「新規手続」を押下し、「小売電気事業氏名等変更届出」を押下してください。



「新規手続」メニュー>新規手続画面(イメージ)

#### 【基礎情報画面】

手続作成開始画面、基礎情報画面の入力操作は、各手続共通と同様です(<u>2-2-1. 提出</u>を参照)。

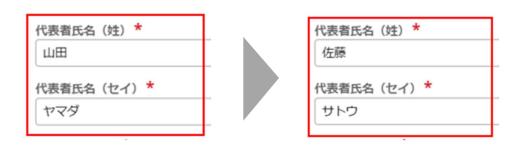
#### <基礎情報画面-連絡先情報>

連絡先情報について、画面左側(変更前)にも登録情報が自動で反映されます。変更がある場合は、画面右側(変更後)の該当箇所を上書きしてください。

#### 小売電気事業氏名等変更届出>基礎情報画面>連絡先情報



#### 小売電気事業氏名等変更届出>基礎情報画面>項目の修正(例)



#### 【詳細情報画面】

#### <詳細情報画面-変更事項>

<変更事項>セクションでは、変更内容に関する情報を入力してください。変更項目は複数選択可能です。ただし、変更年月日または変更箇所が異なる場合は、<+変更事項を追加>を押下し、別の変更事項として登録してください。

- ※代表者氏名または氏名又は名称が変更になった場合は、主たる営業所、その他営業所の名称も変更にならないか確認してください。
- ※住所が変更になった場合は、主たる営業所の所在地、連絡先電話番号も変更にならないか確認してください。





### <詳細情報画面-事業者情報/営業所情報/小売電気事業情報>

事業者情報/営業所情報/小売電気事業情報について、画面左側(変更前)にも登録情報が自動で反映されます。変更がある場合は、画面右側(変更後)の該当箇所を上書きしてください。

修正が完了したら、〈次へ〉ボタンを押下してください。

### 【添付書類画面】

必要に応じて添付書類の追加を実施し、<次へ>ボタンを押下してください。

### 【最終確認画面】

登録情報から変更した箇所がハイライト表示されます。入力内容が正しいことを確認し、<提出>ボタンを押下してください。

### 2-4-2. 問合せへの対応

問合せへの対応については、各手続共通と同様です(2-2-2. 問合せへの対応を参照)。

### 2-4-3. 結果通知

結果通知については、各手続共通と同様です(2-2-3. 結果通知を参照)。

## 2-5. 小売電気事業承継届出

小売電気事業承継届出の概要については **1-1. 本マニュアルの位置づけ**、**2-1. 手続作成の 流れと届出ごとの注意点**をご覧ください。

### 2-5-1. 提出

提出時の主な留意点は以下のとおりです。

- ・ 小売電気事業の全部の譲渡または小売電気事業者について会社の分割や事業承継が あった場合は、承継者(小売電気事業の地位を承継する者)が本届出を提出してくだ さい。
- ・ 小売電気事業者でない者が承継した場合は、承継者となる事業者の定款・登記事項 証明書を添付書類として提出してください。ただし、承継者が地方公共団体の場合、上 記書類の提出は不要です。
- ・ 承継に伴い被承継者の登録内容から変更になる事項がある場合は、小売電気事業承 継届出の受理後に申請または届出が必要です。

メニューで「新規手続」を押下し、「小売電気事業承継届出」を選択してください。



「新規手続」メニュー>新規手続画面(イメージ)

### 【基礎情報画面】

手続作成開始画面、基礎情報画面の入力操作は、各手続共通と同様です(**2-2-1. 提出**を参照)。

### 【詳細情報画面】

### <詳細情報画面-小売電気事業情報>

①承継年月日:

承継が行われた年月日を入力してください。

②小売電気事業の登録年月日、小売電気事業登録番号:

承継者がすでに小売電気事業者である場合は入力してください。情報が自動反映されている場合は入力不要です。

#### ③被承継者情報:

被承継者として設定できるのは、小売電気事業者として登録のある事業者になります。事業者情報の検索方法は以下の通りです。

く被承継者検索>ボタンを押下して、被承継者情報検索画面を表示します。

「法人番号」「氏名又は名称」「小売電気事業登録番号」「小売電気事業の登録年月日」からいずれかの検索条件を入力し、〈検索〉ボタンを押下して〈ださい。検索条件に該当する事業者一覧が表示されるため、被承継者となる小売電気事業者の行を押下し、〈設定〉ボタンを押下して〈ださい。

小売電気事業承継届出 詳細情報 詳細情報を入力してください 详细情報 小売電気事業情報 承继年月日\* 承継がおこなわれた年月日を記載してください。 小売電気事業登録番号 小売電気事業の登録年月日 法人番号 被承继者検索 氏名又は名称 小売電気事業登録番号

小売電気事業承継届出>詳細情報画面(イメージ)

### 被承継者情報>「被承継者検索」ボタン>被承継者情報検索画面(イメージ)



なお、承継者を新規小売電気事業者として登録する場合は事業者情報欄を編集し、必要な情報を入力してください。

### 【添付書類画面】

必要に応じて添付書類の追加を実施し、く次へ>ボタンを押下してください。

### 【最終確認画面】

入力内容が正しいことを確認し、<提出>ボタンを押下してください。

### 2-5-2. 問合せへの対応

問合せへの対応については、各手続共通と同様です(2-2-2. 問合せへの対応を参照)。

### 2-5-3. 結果通知

結果通知については、各手続共通と同様です(2-2-3. 結果通知を参照)。

## 3 その他

## 3-1. 手続の検索/確認

作成や提出した手続を確認したい場合は、トップページから「作成した手続を確認する」を押下する、もしくは「手続一覧」メニューを押下してください。



(左)メニューバー、(右)トップページ(イメージ)

手続一覧画面に遷移します。検索したい手続の状態が作成途中かつ未提出の場合は「作成中の手続」、提出済かつ受理・審査完了前の場合は「受理・審査待ちの手続」、提出済かつ審査者より何らかの問合せがきている場合は「差戻しの手続」に表示されます。

手続一覧画面(イメージ)



手続一覧画面の表は、見た目(ビュー)をカスタマイズすることが可能です。例えば、項目列をドラッグ&ドロップすることで、項目の位置を変更することが可能です。また、 \*\*を押下し、「ソート昇順」を選択すると、↑が表示されます。これは、昇順表示になっていることを示しており、↑を押下すると今度は↓が表示され、降順表示に変更することができます。加えて、同じく \*\*で「フィールド非表示」を選択することで、任意の列を非表示にすることも可能です。

項目の位置の変更(イメージ)



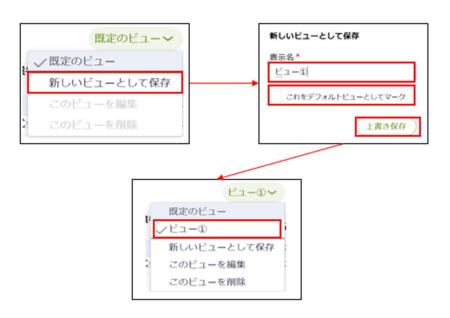
ビューをカスタマイズするための各ボタンの用途は以下の通りです。

① **フィルタ**:検索条件に該当する手続を絞り込んで表示することができます。 を押下し、「フィルタを適用」を選択すると、フィルタ画面が表示されるので、検索条件を設定し、<適用>ボタンを押下してください。フィルタ画面には、「検索テキスト」に絞り込みたい値を直接入力するもの、日付範囲を設定するもの、チェックボックス形式のものがあります。

#### フィルタ画面(イメージ)



**既定のビュー**: カスタマイズしたビューを保存することや、既定(デフォルト)表示に設定することができます。ビューを保存するときは、「新しいビューとして保存」を選択し、表示名を記入してく上書き保存>ボタンを押下してください。ビューは複数設定することが可能で、それぞれのビューの表示名が選択肢に表示されます。初期設定のビューに戻したい場合は「既定のビュー」を選択してください。なお、ビューの保存時に「これをデフォルトビューとしてマーク」にチェックシを入れると、保存したビューがデフォルト表示に設定され、以降ビューの選択を省略すること可能です。



③ **フィールド**: 表に表示する項目を設定することが可能です。表示したい項目のチェックボック スにチェックマを入れてください。なお、鍵マークがついている項目は必ず表示され、非表示にす ることはできません。



④ 密度:行の縦幅を調節することが可能です。

⑤ 最新表示:手続情報を最新の状態に更新します。

また、手続の検索は、「すべての手続」欄においても実施が可能です。法令、手続、提出先を選択すると、該当する手続の一覧が表示されます。取下げられた手続を含めて一覧表示したい場合は、「取下げを含む」のチェックボックスにチェックマを入れてください。参照したい手続の行を押下すると、手続の詳細画面に遷移します。なお、小売電気事業休止(廃止)届出の手続を選択した場合、「手続選択」の右にバージョン選択の項目が表示されるため、対象のバージョンを選択してください。番号が大きい順に新バージョンとなります。バージョンとは手続の様式が変更になった際に番号が上がります。

手続一覧 すべての手続 法令 手続選択 提出先 取下げを含む 雷気事業法 小売電気事業変更届出 選択してください 手続件数: 1414 (手続情報出力)(自社電源情報出力)(相対契約情報出力) ▽ 初回提出日 ▽ 受理日 ▽ 施行日 〒 管理番号 ステータス E-N11-00001443 小売電気事業変更届出 作成中 小売電気事業変更届出 作成中 E-N11-00001796 小売電気事業変更届出 作成中 E-N11-00001470 小売電気事業変更届出

手続一覧画面>「すべての手続」(イメージ)

### なお、「ステータス」列に表示される各種ステータスの説明は以下の表の通りです。

ステータス	説明
作成中	届出を作成中に一時保存し、未提出の状態です。提出するには、編集を再開す
TF <i>D</i> <b>X</b> ·T	る必要があります。
確認中	届出提出後、審査者が内容を確認している状態です。
	審査者から問合せされている状態です。問合せ内容を確認し、該当箇所を修正
問合せ中	して再提出する必要があります。問合せ内容を踏まえて、手続を取下げすることも
	可能です。
完了	届出が受理され、手続が完了した状態です。届出の受理日を確認することができ
元」	ます。
	審査者にて「取下げ」を行った場合、もしくは、問合せ中ステータスで提出者が「取
取下げ	下げ」を行った状態です。取り下げした該当の届出は無効となり、再提出はできま
	せん。取下げとなった理由等が不明の場合は、審査者にご確認ください。

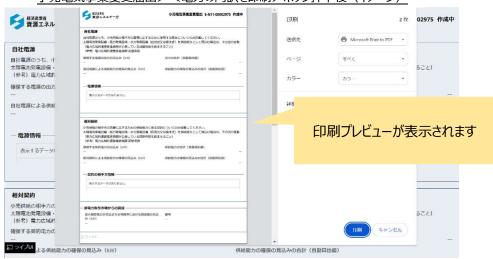
### 3-2. 印刷

画面を印刷したい場合は、ブラウザの印刷機能をご利用ください。ご利用にあたっては Google Chrome の利用を推奨します。なお、小売電気事業変更届出において電力の内訳情報を印刷する場合は、<電力の内訳を印刷>ボタンをご利用ください。

小売電気事業変更届出>詳細情報画面(イメージ)



小売電気事業変更届出><電力の内訳を印刷>ボタン押下後(イメージ)

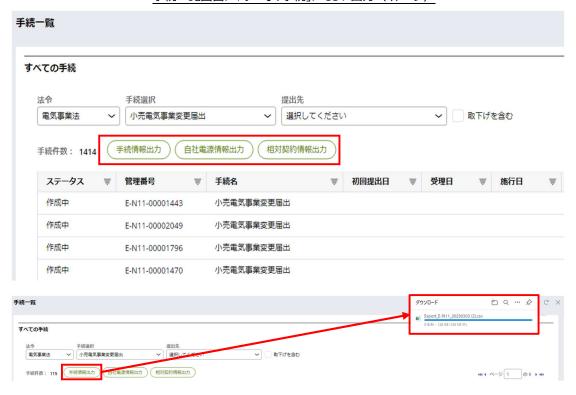


小売電気事業変更届出> <電力の内訳を印刷>ボタン押下後(イメージ)



## 3-3. CSV 出力

手続一覧では CSV 出力機能を利用して、手続情報等を CSV ファイルで出力することができます。メニューバーから「手続一覧」を押下し、「すべての手続」を表示します。法令、手続選択、提出 先を選択して、手続一覧を表示させた後、例えば小売電気事業変更届出を選択している場合、 〈手続情報出力〉 〈自社電源情報出力〉 〈相対契約情報出力〉 等のボタンを押下すると、 一覧として表示された情報の CSV ファイルがダウンロードされます。 〈手続情報出力〉 ボタンはどの 手続でも表示されますが、それ以外の出力ボタンは選択している手続によって異なります。



手続一覧画面>「すべての手続」> CSV 出力(イメージ)

各手続の CSV 出力ボタン一覧は以下のとおりです。

届出名	CSV 出力ボタン名	出力の内容
	手続情報出力	氏名等変更届出の情報
小売電気事業氏名等変更届出	連絡先情報出力	届出で記載のあった連絡先の情報
	営業所情報出力	届出で記載のあった営業所の情報
	手続情報出力	変更届出の情報
小売電気事業変更届出	自社電源情報出力	届出で記載のあった自社電源の情報
	相対契約情報出力	届出で記載のあった相対契約の情報
小売電気事業承継届出	   手続情報出力 	承継届出の情報
小冗电礼尹未外秘旧山	連絡先情報出力	届出で記載のあった連絡先の情報
小売電気事業休止(廃止)届出	手続情報出力	休止(廃止)届出の情報

なお、CSV ファイルは以下の記述規則で出力されます。

#	記述規則	規則詳細	
1	ファイル形式	CSV	
2	区切り文字	半角カンマ	
3	文字列囲み	ダブルコーテーション	
4	文字コード	UTF-8 (BOM あり)	
5	改行コード	CR/LF	
6	ヘッダ項目情報	ヘッダ項目あり	
		※ヘッダ項目情報については、文字列囲みのダブルコーテーションなし	
7	ファイルエンド情報	最終行あり	
8	ファイル名	Export_[対象 CSV]_yyyymmdd	
		※対象 CSV は出力する CSV ファイルの種類によって異なる。	
		※yyyymmdd は出力日。	

### 3-4. 操作履歴の確認

メニューバーのく操作履歴>を押下すると、ログイン中に操作した手続の履歴が表示されます。



操作履歴に表示されている手続は、手続名の右にあるマークを押下することで、ブックマークに登録することができます。操作履歴にある手続を再度確認・編集したい場合は、該当する手続名を押下してください。手続参照画面に遷移します。手続を編集する場合は、右上の<編集>ボタンを押下すると、編集が可能です。

## 3-5. 用語集

用語	意味		
あ行			
アカウント	電ガネットを利用する際に利用者を識別するための識別情報。		
委任	事業者が代理人として提出ができる状態のこと。		
エラー	手続において、必須項目が入力されていない場合や、所定の条件が満たさ		
	れていない場合など、誤りと判断した情報が検出されたことを知らせる機能。		
さ行			
gBizID	デジタル庁が提供する1つの ID・パスワードで、様々な行政サービスにログイ		
	ンできるサービス。		
gBizINFO	法人として登記されている約 400 万社を対象とし、法人番号、法人名、本		
	社所在地等を一括検索、閲覧するサービス。電ガネットでは、gBizINFO の		
	情報から検索した法人情報を自動入力して画面に反映することが可能。		
	URL: https://info.gbiz.go.jp/		
ソート	昇順や降順など、一定の順序性に基づいて、順番を並び替える機能。		
た行			
ダウンロード	自身のコンピューター(PC)およびモバイル端末にデータを保存する機能。		
タブ	画面の切り替えを実施することが可能となる見出し。		
は行			
小売電気事業	電気事業法第 2 条の 2 の規定により小売電気事業を営むことについて		
者	申請し、経済産業大臣の登録を受けた者		
小売電気事業	小売電気事業者の営業状況。電ガネットでは「営業」、「休止」、「廃止」、		
状況	「解散」に分類され、受理された手続に応じて小売電気事業状況を更新す		
	<b>ె</b> ం.		
プレビュー	電ガネットでアップロードした電子ファイルの中身を、画面上で表示する機能。		
5行			
ログイン	gBizID を使用し、電ガネットにアクセスするための認証行為。利用開始する		
	ための契機。		
ログアウト	gBizID を使用し、電ガネットの利用を終了するための認証行為。		
わ行	わ行		
警告画面	手続において、不適切・不正確と判断した情報が検出されたことを注意喚		
	起する機能。		

## 4 よくある質問

質問 1:電ガネットで電子届出する場合はどのような事前準備が必要ですか。

回答:下記をご準備ください。

- ①インターネットに接続可能なパソコン
- ②gBizID(ID/パスワード)
- ③届出・申請の提出に必要な情報
- ④メールアドレス (手続関連所管部署からご連絡させていただく際の宛先)

### 質問2:電ガネットの利用にあたって、どのブラウザを使用すればよいですか。

回答:電ガネットのご利用にあたっては Google Chrome を推奨します。その他、サポート対象ブラウザとして、Edge、FireFox、Safari も利用可能ですが、画面が正しく表示されない可能性がありますので、ご注意ください。なお、IE(Internet Exploler)は利用できません。

### 質問 3:電ガネットにはどうすればログインできますか。

回答:事前に gBizID を取得ください。gBizID を取得後に電ガネットへのリンクをクリックすると gBizID ログイン画面が表示されますので、取得したアカウント ID、パスワードを使ってログインしてく ださい。gBizID へのリンクはポータルサイト上にあります。詳しくは GBIZID の HP をご参照ください。 gBizID の HP: https://gbiz-id.go.jp/

### 質問 4:gBizID の取得の際、gBizID プライム、gBizID エントリーの 2 種類がありますが、 どちらを申請すればよいですか。

回答:電ガネットご利用の場合は gBizID プライムを選択ください。アカウントの種類によって、以下のとおり電ガネット利用権限が異なるので、ご希望の権限のアカウントを申請してください。

- ・ gBizID プライム:同一法人及び個人事業主内の gBizID メンバーが提出した全手続内容を参照可能。
- ・ gBizID メンバー:gBizID プライム配下に設定可能なアカウント。同一グループ内の他メンバーが提出した手続内容を参照可能。同一法人のgBizID メンバーが提出した全手続内容の参照は不可。
- gBiz エントリー:電ガネットの利用不可。

## 質問 5:gBizID の取得の際、複数の法令で申請・届出を行う場合は法令ごとにアカウントが必要ですか。

回答:法令ごとのアカウントは必要ありません。電ガネット内の申請は、1つのアカウントで複数の法令の申請・届出が実施できます。

### 質問 6:gBizID について、同じ電話番号を複数のアカウントで登録することはできますか。

回答:2要素認証で使用する SMS 受信用電話番号(ショートメッセージサービスを受信できる端末・回線)は同じ電話番号での登録が可能です。詳しくは gBizID の HP をご参照ください。

gBizID の HP: https://gbiz-id.go.jp/

### 質問 7:gBizID の取得の際、gBizID の委任申請は必要ですか。

回答:代理申請を実施する場合は、gBizID上で委任関係を結んでいただくことを推奨しております。電ガネットではgBizIDでの委任関係がなくても代理申請(※)は可能ですが、その場合、別途委任状の添付や委任関係の確認等を実施させていただく可能性があります。

※2024 年 4 月時点で、小売電気事業手続の代理申請は電子申請対象外です。代理申請を される場合は、様式を紙書類で管轄機関へ提出してください。

### 質問8:法人ではなく個人で電子届出・申請をすることは可能ですか。

回答:可能です。なお、個人で電子届出・申請をする場合も gBizID を取得いただくことが必要です。

# 質問 9:gBizID プライムの申請に時間がかかり、届出申請の期日に間に合わない場合の対応を教えてください。

回答:ヘルプデスクにご連絡ください。

### 質問 10:電ガネットのログイン ID・パスワードが分からない場合の対応を教えてください。

回答:電ガネットのログイン時は gBizID を利用します。 gBizID の HP を参照の上、案内に従って操作を行ってください。 詳しくは gBizID の HP をご参照ください。

gBizID の HP: https://gbiz-id.go.jp/

### 質問 11:ログインパスワード再発行のためのメールが届かない場合の対応を教えてください。

回答:メールが届かない場合、まずは以下をご確認ください。

<ケース 1> 登録メールアドレスの確認:登録メールアドレスが誤っていないか、ご確認をお願いいたします。

<ケース 2> 迷惑メール設定、迷惑メールフォルダーの確認:受信側の迷惑メール設定や受信 拒否設定、なりすまし規制等により、迷惑フォルダや削除フォルダ等にメールが自動で振り分けられ ている可能性が考えられます。振り分け設定や、迷惑フォルダ等のご確認をお願いいたします。 上記で解決しない場合は、gBizID ヘルプデスクにお問い合わせください。

### 質問 12:アカウント情報の編集は可能ですか。

回答:アカウント情報の変更は電ガネット上ではできません。gBizID サイトのマイページにログイン後、メニューの「このアカウントの管理」内の「プロフィールの変更」より変更してください。

### 質問 13:電子化対象の手続以外は、どのように提出するのですか。

回答:従来通り、紙媒体やメールにて提出してください。なお、電子化対象の手続は将来的に拡大していくことも検討しています。

### 質問 14:電子化対象手続は電子届出のみでの受付となりますか。

回答:電子届出・申請が困難な場合は、従来通り紙媒体やメールでの提出が可能です。ただし、 紙媒体で提出した手続については、電ガネットから提出した手続情報として履歴確認はできません。

### 質問 15:代理で申請を行うことはできますか。

回答:2023年4月時点では小売電気事業に係る手続の代理申請は電子申請対象外となって おります。従来通り、代理申請の場合は従来通り、紙媒体にて管轄機関へ手続を提出してくださ い。

### 質問 16:電ガネットでは、外字(環境依存文字)は使用できますか。

回答:電ガネットでは、外字(環境依存文字)は使用できません。代替可能な常用漢字に置換して入力してください。

### 質問 17:個人事業主の場合、代表者役職には何を記載すればよいですか。

回答:特に決まりはございませんが、「代表」、「店長」などをご記入ください。

### 質問 18:基礎情報画面の連絡先情報とは何ですか。

回答:小売電気事業の業務担当者の方の情報に該当します。提出いただいた手続に関して、所管部署からご連絡する場合があります。なお、電ガネットからのお知らせや問合せの通知は提出者(gBizID 取得時に登録されているメールアドレス)に送信されます。

### 質問 19:添付ファイルのアップロードがうまくいかない場合の対応を教えてください。

回答: PC がネットワークに接続されていることをご確認ください。次に、添付する項目に記載されている注意書きの条件(ファイル数、容量、形式)を満たしているかをご確認ください。それでもエラーが解消されない場合はお手数ですが、ヘルプデスクにご連絡ください。

#### 質問 20:添付ファイルのファイル名はどのようにしたら良いですか。

回答:特に指定はございませんが、ファイルの内容がわかるようなファイル名としてください。

### 質問 21:添付可能なファイルのデータ容量に制限はありますか。

回答:アップロード可能な添付ファイルのデータ容量上限は1ファイルあたり10MBです。

### 質問 22:添付可能なファイル数はいくつですか。

回答:1手続につきアップロード可能なファイル数は10件までです。

#### 質問 23:一時保存した手続の編集方法を教えてください。

回答:一時保存した手続は、下記のいずれかの方法で編集いただくことができます。いずれの場合も、編集することができる場合に限ります。

<<「手続一覧」画面の「作成中の手続」から編集する方法>>

「手続一覧」画面の「作成中の手続」の表から、編集したい手続を選択します。

くく「手続一覧」画面の「すべての手続」から編集する方法>>

- 1. 「手続一覧」画面の「すべての手続」から、法令、手続、提出先を選択します。
- 2. 表から編集したい手続を選択します。
- 3. 手続画面の右上のく編集>ボタンを押下します。

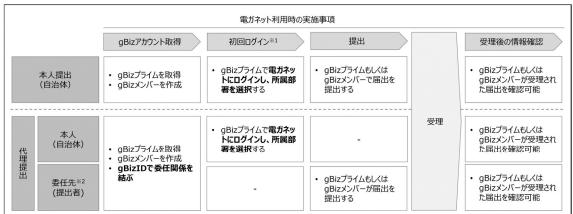
### 質問 24:提出先を間違えて手続を提出してしまった場合の対応を教えてください。

回答:ヘルプデスクにご連絡ください。

### 質問 25: 自治体が委任元となる代理申請についての注意点を教えてください。

回答:委任元のgBizIDプライムでの電ガネットへの初回ログインや所属部署の選択等が必要となります。詳しくは下記の参考イメージをご確認ください。

※2024年4月時点で代理申請は電子申請の対象外となります。



- ※1 自治体が事業者として電ガネットを利用する場合、同一事業者に対して担当部署ごと等で複数gBizプライムを作成することが可能です。各 gBizプライムでの電ガネット初回ログイン時それぞれに提出者の所属部署を選択いただくことで、提出する手続ごとにgBizプライムと担当部署 が紐づきます。
- ※2 自治体が委任元となる代理提出の場合、委任先である代理提出者が電ガネット内の既存提出情報を参照するには、①委任元がgBizIDを取得していること、②委任元が電ガネットにgBizIDでログインして所属部署を選択していること、③委任元である自治体と代理提出者がgBizIDで委任関係を結んでいること、が必要となります。

### 質問 26:届出・申請の提出が完了できているのか確認する方法はありますか。

回答:「手続一覧」内の「すべての手続」から、法令、手続選択で、提出した届出・申請を検索し、該当手続のステータスが「作成中」「問合せ中」以外でしたら、その手続の提出は完了しております。 受理・申請の審査が完了しているかの確認は、該当手続のステータスが「完了」となっていることを確認します。

### 質問 27:作成した届出・申請を探す方法はありますか。

回答:「手続一覧」内の「すべての手続」から、法令、手続、提出先を選択すると、対象となる届出・申請の一覧が表示されます。

### 質問 28:提出済の届出・申請について、内容を確認する方法はありますか。

回答:「手続一覧」内の「すべての手続」から、法令、手続、提出先を選択すると、対象となる届出・申請の一覧が表示されます。該当する届出・申請の行をクリックすると、詳細内容画面が表示され内容を確認することができます。

# 質問 29:提出済の届出・申請について、受理・審査されたことが分かる通知書を受領することはできますか。

回答:受理・審査後の提出内容画面を印刷し、通知書の代替としてご使用いただくことが可能です。審査が完了すると、gBizID に登録されているメールアドレスに通知メールが届きます。当該メールに記載されている管理番号を基に、電ガネットにて受理・審査完了後の届出・申請の内容を確認できます。受理・審査完了後の届出・申請内容画面には、受理日と文書番号が記載されており、本画面を印刷して通知文書としてご利用いただく形になります。

# 質問 30:電ガネットを利用する前に紙書類で提出した手続を電ガネットにて参照することはできますか。

回答:電ガネットで参照可能な手続は、電ガネット上で提出された手続のみが参照可能です。

### 質問 31:各種通知メールはどのメールアドレスに配信されますか。

回答:提出者がgBizIDに登録しているメールアドレスになります。電ガネット上では、「提出者情報」の「提出担当者」の「通知メール送付先メールアドレス」に記載されます。

### 質問 32:通知が届いていない場合の対応を教えてください。

回答:通知メールは、「提出者情報」の「提出担当者」の「通知メール送付先メールアドレス」欄に記載のメールアドレスに送信されます。メールアドレスを記載しているのに届かない場合は、受信側の迷惑メール設定や受信拒否設定、なりすまし規制等により、迷惑フォルダや削除フォルダ等にメールが自動で振り分けられている可能性が考えられます。振り分け設定や、迷惑フォルダ等のご確認をお願いいたします。また、通知の内容は電ガネットの画面からも確認頂けます。「手続一覧」から対象手続を検索し、ご確認ください。

### 質問 33:印刷して紙媒体で保管したいのですが、印刷機能はありますか。

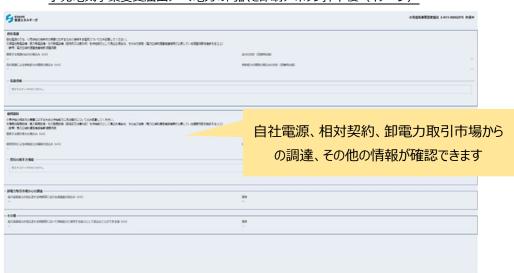
回答:ブラウザの印刷機能をご利用ください。電ガネットでは利用ブラウザとして Google Chrome を推奨しております。また、印刷の際は、印刷ボタンを押下後、用紙サイズを A4 に設定して印刷を実施してください。なお、小売電気事業変更届出において電力の内訳情報を印刷する場合は、く電力の内訳を印刷> ボタンをご利用いただけます。

電力の内限・電力の内限の印刷)		
自社電源 自社電源のうち、小売供給の相手方の需要に応ずるために使用する電気についてのみ起載してください。 太清電池機電設備、塩力発電設備、水力発電設備(白売式又は揚水式)を供給能力として見込む場合は、その (参う)電力が広切済運用は機関 調整体配	出力変動(電力広域的運営推進機関が公表している調整係数を踏まえること)	
確保する電源の出力の見込み (kW) 4000000.2  自社電源による供給能力の得保の見込み (kW) 60000000.2	出力の合計 (自動詞出信) 供給能力の確保の見込みの合計 (自動詞出信)	10010000.1 20010000.1

### 小売電気事業変更届出><電力の内訳を印刷>ボタン押下後(イメージ)



小売電気事業変更届出> <電力の内訳を印刷>ボタン押下後(イメージ)



### 質問34:電ガネットに関する問合せ先を教えてください。

回答:問合せ先は下記のヘルプデスクとなります。

<電ガネットヘルプデスクお問い合わせ先>

050-2018-7696

<受付時間>

平日 9:00~18:00

質問35:電ガネットのマニュアルはどこから確認できますか。

回答:ポータルサイトや電ガネット上でご案内しています。ファイルをダウンロードし、ご確認ください。

質問36:何分で自動ログアウト(タイムアウト)になりますか。

回答:無操作時間が180分経過すると自動的にログアウトされます。

質問 37:同じ内容の手続を複数提出してしまった場合の対応を教えてください。

回答:電ガネット上でひとつの手続を残してその他の手続を取下げいただくか、ヘルプデスクにご連絡ください。

質問 38: 画面をスクロールなしで確認する方法はありますか。

回答:ページサイズを縮小表示することで、スクロールの範囲を調整できます。ページサイズの調整は、「Ctrl」(Macは「Command」)を押下しながら、「+」を押下すると拡大、「-」を押下すると縮小することが可能です。

## 改訂履歴

版	改訂内容	日付
初版	_	2023年3月24日
Ver1.02	・添付可能なファイル形式について、zip ファイル	2023年11月17日
	形式のファイルを添付可能としたため、2-2-1.提	
\/o=2.00	出に補足説明を追記。	2024年2日1日
verz.uu	令和 5 年度の追加開発機能を反映 	2024年3月1日
Ver2.01	令和 6 年度の手続追加に伴い、以下を修正	2025年2月25日
	・「1-1.本マニュアルの位置づけ」、「2-1.手続作	
	成の流れと届出ごとの注意点」に小売電気事業	
	休止(廃止)届出の記載を追加。	
	令和 6 年度追加機能に伴い、以下を修正	
	・「3-1.手続の検索/確認」のすべての手続にバ	
	ージョン選択の説明を追加。	
	・「3-3.CSV 出力」に CSV ボタン一覧を追加。	
Ver.3.00	令和6年度3月版	2025年3月21日
Ver4.00	システムバージョンアップに伴う仕様変更内容を反	2025年6月24日
	映	
	・「2-2-2.問合せへの対応」、「3-1.手続の検	
	索/確認」の手続一覧画面の画像を差替え。	
	・「3-1.手続の検索/確認」の手続一覧画面に	
	関する説明文、フィルタ画面に関する説明文を更	
	新。	